

USPTO における特許審査官昇任・昇格について  
～ 最短昇任期間、修士 3 年半、学士 5 年半 ～

2006 年 6 月 11 日  
JETRO NY 澤井、中山

## 1. 特許審査官の呼称と位置づけ

我が国「審査官」と同様に完全署名権限(FSA; Full Signatory Authority)を有する特許審査官は、USPTO によれば、「Primary Examiner」と称され、俸給表上 GS-14 等級或いは 15 等級に格付けされる。なお、完全署名権限(FSA)とは、最終処分まで行える権限。なお、特許商標庁特許審査官用の俸給表は(参考)参照。

USPTOの回答によれば、いわゆる「審査官補」は、非競争的(non-competitively)にGS-13 等級まで昇格すること。但し、今日では、審査の質向上施策の一環として、GS-13 等級昇格に際しても、特許法や手続きに関する試験が課されている<sup>1</sup>。その後、評価課程である限定的署名権限プログラムや完全署名権限プログラムを経て、完全署名権限(FSA)が与えられ、前掲「Primary Examiner」に昇任し、GS-14 等級に格付けされる<sup>2</sup>。

## 2. 採用後の昇格

### (1) 採用時の格付け

特許審査官としてUSPTOに採用後、採用者の学歴や経歴に応じて、採用時の格付けが決定される。USPTOによれば、学士(相当を含む)はGS-5、大学院1年履修者(同)はGS-7、修士(同)はGS-9、博士(同)がGS-11 に格付けされ、この際、専門的な学術経験も同様に勘案される<sup>3</sup>。なお、GS-11 超の格付けは、審査官経験者に割り当てられているとのこと。

### (2) 昇格基準

高位級への昇格には、一般(regular promotion)には下位級での最低1年の在籍に加え、高位級への適正(ability to satisfactory perform)が求められる。これに加えて、いわゆる「特昇」(accelerated promotion)が用意されており、所要の研修の終了と一定の基準を満たすことにより半年(0.5年間)間で昇格が可能となる。なお、USPTOによれば、

<sup>1</sup> 2006年4月10日付け知財ニュース「USPTOにおける審査の質向上に向けた取り組みについて」を参照。

<sup>2</sup> 日本国際知的財産保護協会(AIPPI JAPAN)「審査の品質管理に関する調査研究報告書」(平17年3月)第150頁(4)より。

<sup>3</sup> <http://www.opm.gov/qualifications/SEC-IV/A/GS-PROF.asp>及び  
<http://www.uspto.gov/web/offices/ac/ahrpa/ohr/jobs/gradelevels.htm> 参照

過去 25 年間、この「特昇」制度をGS-5,7,9 採用者(修士等以下)に限り、試用期間(1 年間)中に 1 回だけ利用しているところ。こうした昇格スピード(career ladder)や給与<sup>4</sup>は、連邦政府としては最高水準であるとされている<sup>5</sup>。なお、最近になって、Federal Career Intern Program<sup>6</sup>下での採用者には、2 度の「特昇」が行われている。

### (3) 審査官 (Primary Examiner) 昇任期間

以上を踏まえ、完全署名権限を有する審査官 (Primary Examiner) になるための最短昇任期間は、USPTO によれば、例えば学士相当で 5.5 年、修士相当で 3.5 年となる(なお、上記 Federal Career Intern Program の下では、それぞれ 5 年、3 年)。

また、採用時に、その経歴等により仮に高位に格付けされたとしても、前掲限定的署名権限プログラムや完全署名権限プログラムにより、完全署名権限を有する審査官 (Primary Examiner) となるためには、最低 22 月を要するとのこと。

【表 1】完全署名権限 (FSA) を有する審査官への採用学歴等別最短昇任期間 (年)  
(USPTO 作成に基づく)

Promotion to	The Accelerated Program 1 (一般)			The Accelerated Program 2 (Federal Career Intern Program)		
	Starting Grade			Starting Grade		
	5 学士相当	7 院 1 年相当	9 修士相当	5 学士相当	7 院 1 年相当	9 修士相当
GS-7	0.5			0.5		
GS-9	1	0.5		0.5	0.5	
GS-11	1	1	0.5	1	0.5	0.5
GS-12	1	1	1	1	1	0.5
GS-13	1	1	1	1	1	1
GS-14 FSA*	1	1	1	1	1	1
<b>Total Years</b>	<b>5.5</b>	<b>4.5</b>	<b>3.5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>3</b>

網掛: 特昇

\*A promotion to GS-14 FSA may be as short as 48 biweeks (22 months) because of various flexibilities in the Partial Signatory Authority (PSA) and Full Signatory Authority (FSA) Programs.

(了)

<sup>4</sup> 最新の俸給表によれば、完全署名権限を有する審査官 (GS-14,15) の給与は、94,130 ドル ~ 143,000 ドル。

<sup>5</sup> <http://www.uspto.gov/web/offices/ac/ahrpa/ohr/jobs/gradelevels.htm> 参照

<sup>6</sup> <http://www.opm.gov/careerintern/> 参照

(参考) 特許商標庁特許審査官用俸給表<sup>7</sup>

**SPECIAL SALARY RATE TABLE (US\$)**  
**NUMBER 0576**

<b>GRADE</b>	<b>STEP 1</b>	<b>STEP 2</b>	<b>STEP 3</b>	<b>STEP 4</b>	<b>STEP 5</b>	<b>STEP 6</b>	<b>STEP 7</b>	<b>STEP 8</b>	<b>STEP 9</b>	<b>STEP 10</b>	<b>STEP INTERVAL</b>
5	35,273	36,449	37,625	38,801	39,977	41,153	42,329	43,505	44,681	45,857	1176
7	43,693	45,149	46,605	48,061	49,517	50,973	52,429	53,885	55,341	56,797	1456
9	50,773	52,466	54,159	55,852	57,545	59,238	60,931	62,624	64,317	66,011	VARIES
11	58,660	60,616	62,572	64,527	66,483	68,439	70,395	72,351	74,306	76,262	VARIES
12	66,986	69,218	71,451	73,683	75,915	78,148	80,380	82,613	84,845	87,078	VARIES
13	79,657	82,311	84,966	87,621	90,276	92,930	95,585	98,240	100,895	103,549	VARIES
14	94,130	97,267	100,405	103,542	106,680	109,817	112,955	116,092	119,230	122,367	VARIES
15	110,723	114,414	118,104	121,795	125,485	129,176	132,866	136,557	140,247	143,000	VARIES

EFFECTIVE DATE: FIRST DAY OF FIRST PAY PERIOD BEGINNING ON OR AFTER: 01/01/2006

<sup>7</sup> <http://usptocareers.gov/salaryrates.asp>